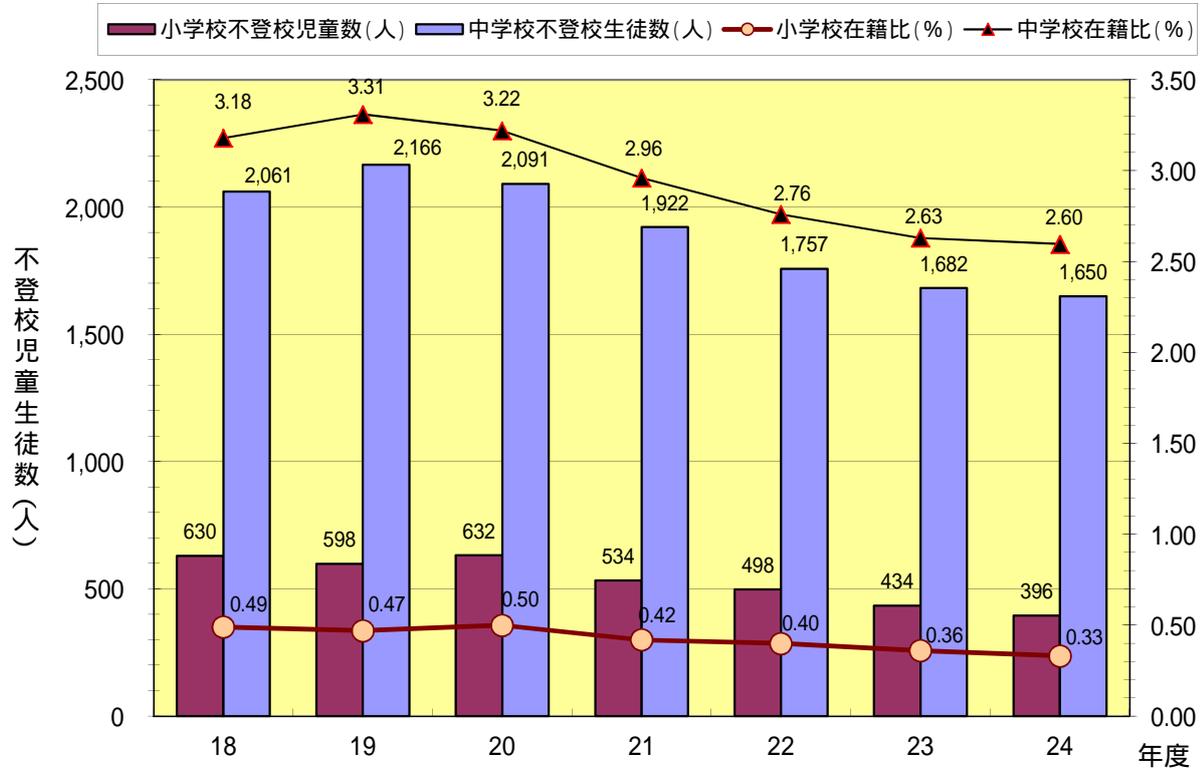


平成24年度児童生徒の不登校の状況について

教学指導課心の支援室

1 不登校児童生徒数及び在籍比の推移



年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
小学校	人数(人)	630	598	632	534	498	434	396
	前年度増減	33	32	34	98	36	64	38
	在籍比 県(%)	0.49	0.47	0.50	0.42	0.40	0.36	0.33
	在籍比 国(%)	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31
中学校	人数(人)	2,061	2,166	2,091	1,922	1,757	1,682	1,650
	前年度増減	41	105	75	169	165	75	32
	在籍比 県(%)	3.18	3.31	3.22	2.96	2.76	2.63	2.60
	在籍比 国(%)	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56
合計	人数(人)	2,691	2,764	2,723	2,456	2,255	2,116	2,046
	前年度増減	74	73	41	267	201	139	70
	在籍比 県(%)	1.39	1.43	1.42	1.29	1.20	1.14	1.12
	在籍比 国(%)	1.18	1.20	1.18	1.15	1.13	1.12	1.09
高等学校	人数(人)	800	755	669	664	732	646	701
	前年度増減	69	45	86	5	68	86	55
	在籍比 県(%)	1.27	1.22	1.10	1.10	1.20	1.07	1.16
	在籍比 国(%)	1.65	1.56	1.58	1.55	1.66	1.68	1.72

(注)1 調査名:文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象:県内全小中高등학교706校(国・私立を含む)

- ・不登校児童生徒数は、前年度に比べ小学校38人、中学校32人の減少となった。
- ・不登校児童生徒在籍比は、前年度に比べ小学校0.03ポイント、中学校は0.03ポイント下がった。
- ・高等学校は、前年度に比べ55人増加し、在籍比は0.09ポイント上がった。

2 直接のきっかけ別人数（複数回答）

〔単位：人、％〕

区分		小学校（割合）		中学校（割合）		高等学校（割合）	
学校	いじめ	8	(2.0)	30	(1.8)	4	(0.6)
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	63	(15.9)	361	(21.9)	106	(15.1)
	教師との関係をめぐる問題	16	(4.0)	31	(1.9)	7	(1.0)
	学業の不振	30	(7.6)	272	(16.5)	83	(11.8)
	進路にかかる不安	2	(0.5)	33	(2.0)	20	(2.9)
	クラブ活動、部活動等への不適応	0	(0.0)	42	(2.5)	13	(1.9)
	学校のきまり等をめぐる問題	2	(0.5)	14	(0.8)	15	(2.1)
	入学、転編入学、進級時の不適応	13	(3.3)	51	(3.1)	17	(2.4)
家庭	家庭の生活環境の急激な変化	32	(8.1)	84	(5.1)	20	(2.9)
	親子関係をめぐる問題	60	(15.2)	167	(10.1)	34	(4.9)
	家庭内の不和	31	(7.8)	81	(4.9)	11	(1.6)
本人	病気による欠席	45	(11.4)	148	(9.0)	89	(12.7)
	あそび・非行	1	(0.3)	68	(4.1)	74	(10.6)
	無気力	67	(16.9)	371	(22.5)	183	(26.1)
	不安などの情緒的混乱	156	(39.4)	492	(29.8)	191	(27.2)
	意図的な拒否	11	(2.8)	67	(4.1)	44	(6.3)
	その他本人に関わる問題	15	(3.8)	115	(7.0)	20	(2.9)
その他	19	(4.8)	18	(1.1)	19	(2.7)	
不明	5	(1.3)	46	(2.8)	2	(0.3)	

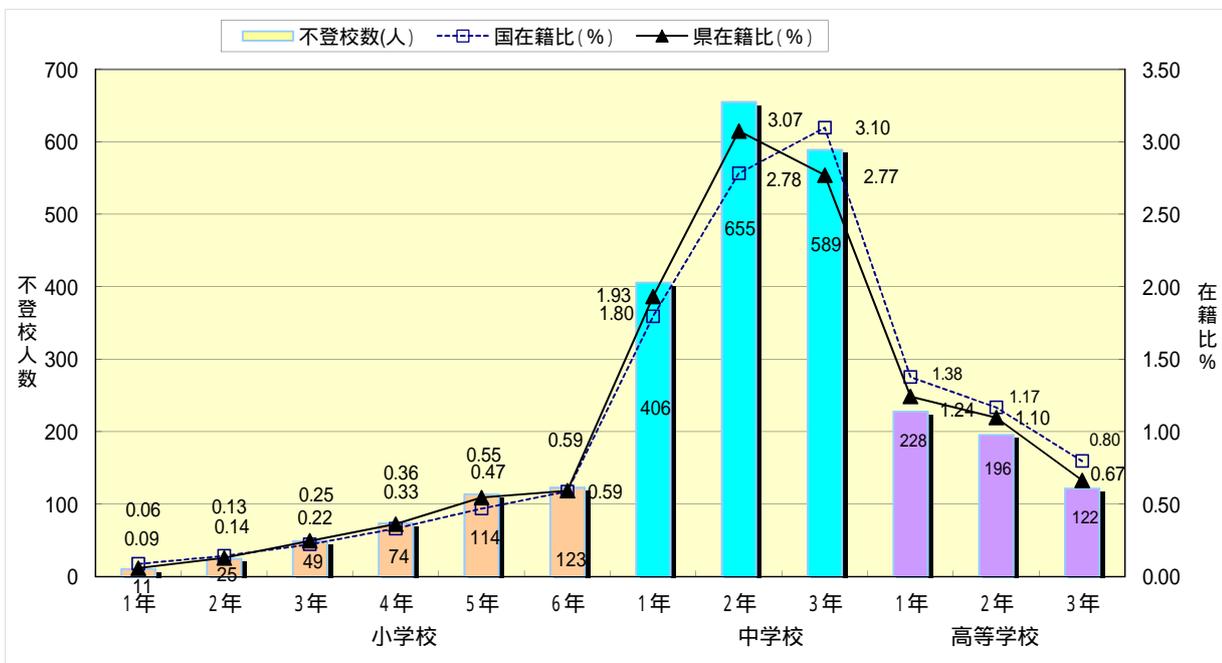
(注) 1 調査名：文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内全小中高等学校706校(国・私立を含む)

3 割合(%)は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

・小中高等学校ともに、「不安などの情緒的混乱」が最も多く、次いで「無気力」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順である。

3 小中高等学校における学年別不登校児童生徒数と在籍比



(注) 1 調査名：文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内全小中高等学校706校(国・私立を含む) 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

3 学年在籍比(%) = 学年不登校児童生徒数 / 学年児童生徒数 × 100

・不登校児童生徒数は、小学校では6年生が最も多く、中学校では2年生が最も多くなっている。また、在籍比も小学校では6年生が最も高く、中学校では2年生が最も高くなっている。
 ・高等学校では、学年が上がるにつれて、不登校数が減少している。

4 小中学校における不登校児童生徒への指導結果の状況

(単位:人、%)

年 度			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	6年間平均	
指導の結果登校できるようになった児童生徒	小学校	人数(人)	201	234	182	188	180	147	189	
		構成比 (%)	県	34.0	37.3	34.2	37.9	41.8	37.3	36.7
			国	32.6	32.0	32.8	32.5	33.2	33.8	32.8
	中学校	人数(人)	830	873	691	603	630	583	702	
		構成比 (%)	県	38.6	42.1	36.3	34.7	38.0	36.1	37.8
			国	30.1	30.1	29.8	30.9	30.7	29.6	30.2
	合計	人数(人)	1031	1107	873	791	810	730	890	
		構成比 (%)	県	37.6	41.0	35.9	35.4	38.8	36.3	37.6
			国	30.5	30.4	30.3	31.2	31.2	30.4	30.7
	高等学校	人数(人)					135	145	140	
		構成比 (%)	県					29.2	29.9	29.6
			国					29.4	32.3	31.0

(注) 1 調査名:文部科学省「平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

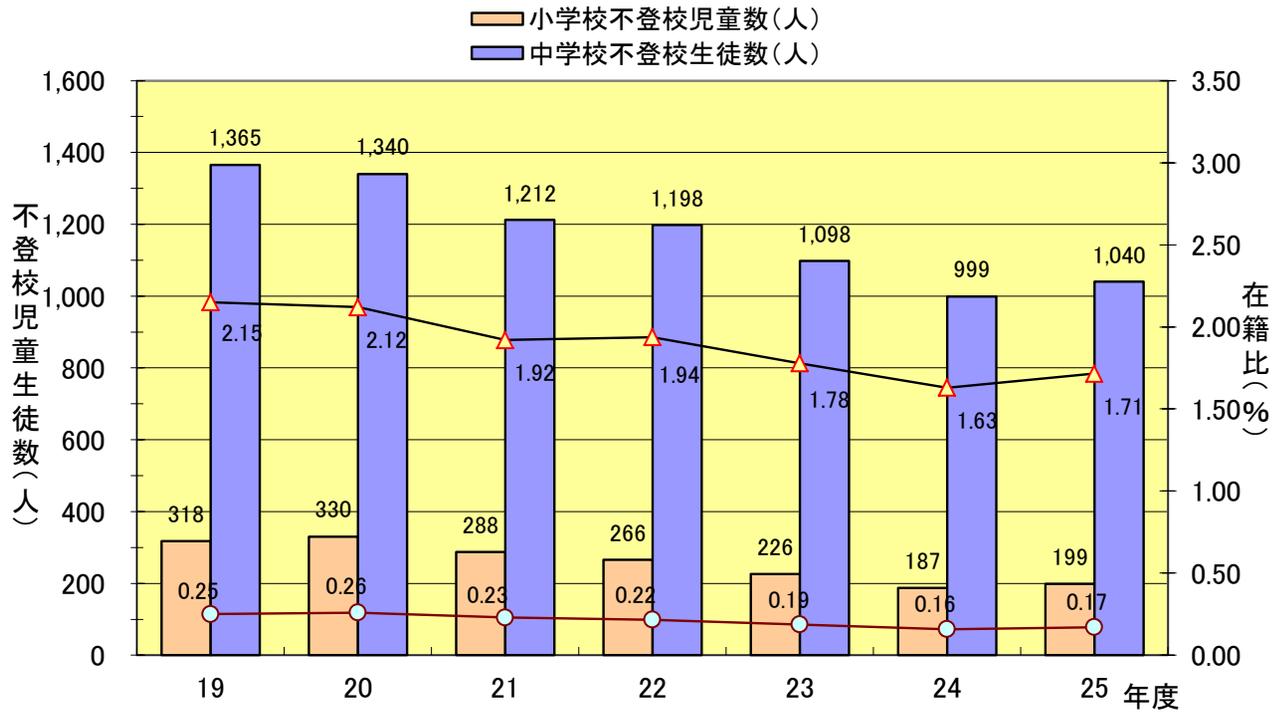
2 調査対象:県内公立小中高等学校 675 校

・不登校児童生徒のうち、指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合は、小学校で全体の 37.3%、中学校で全体の 36.1%、高等学校では全体の 29.9%である。

平成25年度上半期児童生徒の不登校の状況について

1 不登校児童生徒数(30日以上)及び在籍比(%)の推移

教学指導課心の支援室



年度	19年度上	20年度上	21年度上	22年度上	23年度上	24年度上	25年度上
小学校	人数(人)	318	330	288	266	226	187
	前年度増減	▲ 7	12	▲ 42	▲ 22	▲ 40	▲ 39
	在籍比(%)	0.25	0.26	0.23	0.22	0.19	0.16
中学校	人数(人)	1,365	1,340	1,212	1,198	1,098	999
	前年度増減	43	▲ 25	▲ 128	▲ 14	▲ 100	▲ 99
	在籍比(%)	2.15	2.12	1.92	1.94	1.78	1.63
合計	人数(人)	1,683	1,670	1,500	1,464	1,324	1,186
	前年度増減	36	▲ 13	▲ 170	▲ 36	▲ 140	▲ 138
	在籍比(%)	0.89	0.88	0.80	0.79	0.73	0.66
高等学校	人数(人)	439	435	420	465	386	356
	前年度増減	▲ 63	▲ 4	▲ 15	45	▲ 79	▲ 30
	在籍比(%)	0.85	0.86	0.83	0.91	0.77	0.71

(注) 1 調査名:「平成25年度上半期生徒指導関係調査(長野県)」

2 調査対象: 県内全公立小・中・高等学校

○不登校児童生徒数は、小学校 199人、中学校1040人、高等学校427人である。前年度と比較すると小学校・中学校・高校で人数・在籍比ともに増加。

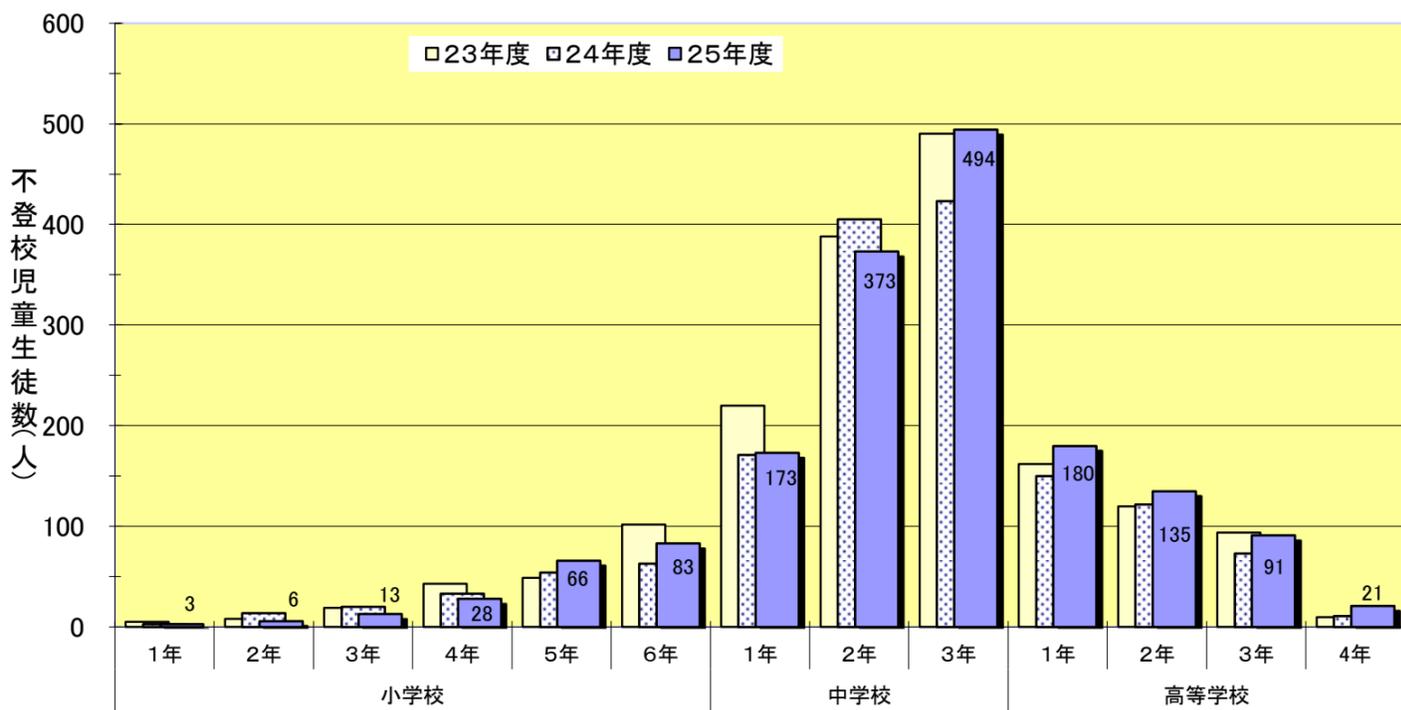
(参考)年度集計

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
小学校	人数(人)	598	632	534	498	434
	在籍比(%)	0.47	0.50	0.42	0.40	0.36
中学校	人数(人)	2,166	2,091	1,922	1,757	1,682
	在籍比(%)	3.31	3.22	2.96	2.76	2.63
高校	人数(人)	755	669	664	732	646
	在籍比(%)	1.22	1.10	1.10	1.20	1.07

(注) 1 調査名: 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象: 県内全小・中・高等学校(国・私立を含む)

2 学年別不登校児童生徒数の推移



年度	校種	小学校						中学校			小中合計	高等学校				合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		1年	2年	3年	4年	
25年度		3	6	13	28	66	83	173	373	494	1,239	180	135	91	21	427
24年度		3	14	20	33	54	63	171	405	423	1,186	150	122	73	11	356
23年度		5	8	19	43	49	102	220	388	490	1,324	162	120	94	10	386

○小・中学校とも学年が上がるにつれて増加する傾向が見られる。校種ごとの学年別では、小6が83名、中3年が494名、高1が180名で最も多い。
○高校は、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られる。

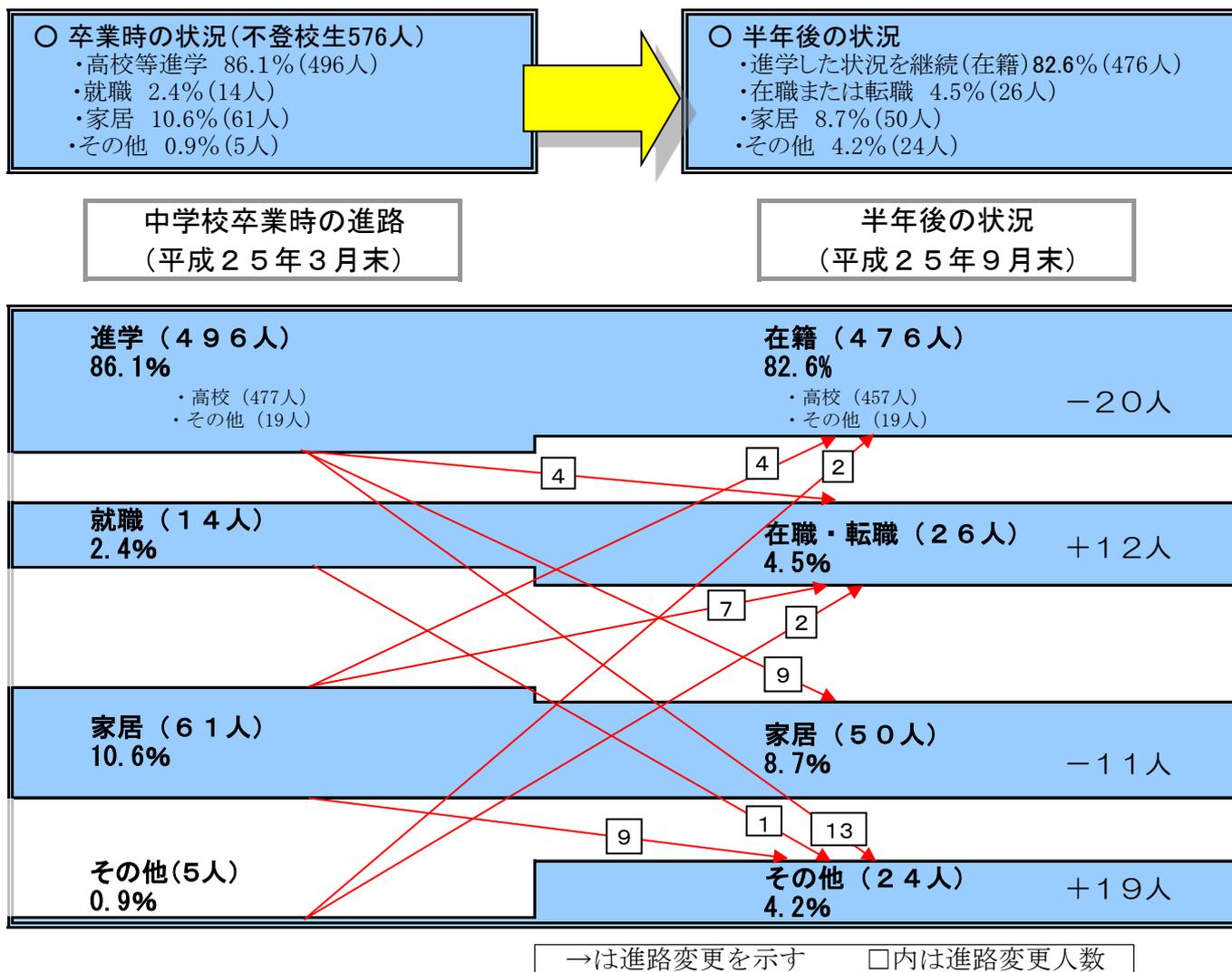
3 直接のきっかけ別人数（複数回答）

区分	校種	小学校(割合)		中学校(割合)		高等学校(割合)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
学校生活	① いじめ	2	(1.0)	26	(2.5)	1	(0.2)
	② いじめを除く友人関係をめぐる問題	31	(15.6)	216	(20.8)	83	(19.4)
	③ 教職員との関係をめぐる問題	18	(9.0)	22	(2.1)	2	(0.5)
	④ 学業の不振	21	(10.6)	201	(19.3)	43	(10.1)
	⑤ 進路にかかる不安	0	(0.0)	13	(1.3)	13	(3.0)
	⑥ クラブ活動・部活動への不応	0	(0.0)	41	(3.9)	19	(4.4)
	⑦ 学校のきまり等をめぐる問題	1	(0.5)	13	(1.3)	9	(2.1)
	⑧ 入学、転編入学、進級時の不応	16	(8.0)	48	(4.6)	38	(8.9)
家庭	⑨ 家庭の生活環境の急激な変化	21	(10.6)	49	(4.7)	19	(4.4)
	⑩ 親子関係をめぐる問題	33	(16.6)	95	(9.1)	27	(6.3)
	⑪ 家庭内の不和	6	(3.0)	63	(6.1)	22	(5.2)
本人	⑫ 病気による欠席	19	(9.5)	99	(9.5)	32	(7.5)
	⑬ あそび・非行	1	(0.5)	31	(3.0)	68	(15.9)
	⑭ 無気力	42	(21.1)	256	(24.6)	78	(18.3)
	⑮ 不安などの情緒的混乱	86	(43.2)	356	(34.2)	112	(26.2)
	⑯ 意図的な拒否	13	(6.5)	45	(4.3)	23	(5.4)
	⑰ その他本人に関わる問題	12	(6.0)	82	(7.9)	14	(3.3)
⑱ その他	15	(7.5)	21	(2.0)	17	(4.0)	
⑲ 不明	2	(1.0)	34	(3.3)	13	(3.0)	

(注) 1 調査名:「平成25年度上半期生徒指導関係調査(長野県)」
2 調査対象:県内全公立小・中・高等学校
3 割合(%)は、各区分における不登校児童生徒数に対する割合

○小・中・高等学校いずれにおいても「⑮不安などの情緒的混乱」が最も多い。小学校・中学校においては「⑭無気力」、高等学校においては「②いじめを除く友人関係をめぐる問題」が次に多くなっている。

4 平成25年3月に中学校を卒業した不登校生徒の半年後の状況



(注) 1 調査名:「平成25年度上半期生徒指導関係調査(長野県)」
2 調査対象:県内全公立中学校

○中学卒業時に不登校であった生徒576名の半年後の状況は、82.6%が高等学校等に在籍、4.5%が在職、8.7%が家居という状況である。

5 3月に中学校を卒業した不登校生徒の状況(経年変化)

<単位(人)・($\%$>

卒業時 不登校数		H18上半期	H19上半期	H20上半期	H21上半期	H22上半期	H23上半期	H24上半期	H25上半期
		758	761	771	749	707	672	647	576
進学	人数	618	613	661	637	605	584	558	496
	構成比	81.5%	80.6%	85.7%	85.0%	85.6%	86.9%	86.2%	86.1%
就職	人数	21	29	20	14	13	11	10	14
	構成比	2.8%	3.8%	2.6%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	2.4%
家居	人数	114	115	86	90	83	74	79	61
	構成比	15.0%	15.1%	11.2%	12.0%	11.7%	11.0%	12.2%	10.6%
その他	人数	5	4	4	8	6	3	0	5
	構成比	0.7%	0.5%	0.5%	1.1%	0.9%	0.4%	0.0%	0.9%

(注) 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」

6 課題と今後の対応

(1) 現状

- 平成 25 年度上半期不登校児童生徒は、前年度と比較すると小学校・中学校・高校で人数・在籍比ともに増加。
 - ・ 不登校児童生徒数は、小・中学校とも学年が上がるにつれて増加する傾向が見られる。中 1ギャップのみならず、中 1 から中 2 への進級時にも大幅に増加する。高校は、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られる。
 - ・ 直接のきっかけについては、小・中・高等学校いずれも「不安などの情緒的混乱」が最も多い。小学校・中学校においては「無気力」、高等学校においては「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が次に多くなっている。
 - ・ 中学卒業時に不登校であった生徒の半年後の状況は、82.6%が高等学校等に在籍、4.5%が就職、8.7%が家居という状況である。

(2) 課題

- 不登校施策における県・市町村教育委員会の一層の連携と役割の明確化
- 県・市町村における児童生徒の不登校状況の多角的な分析
- 分析に基づいた不登校施策の重点化、総合的な施策の推進

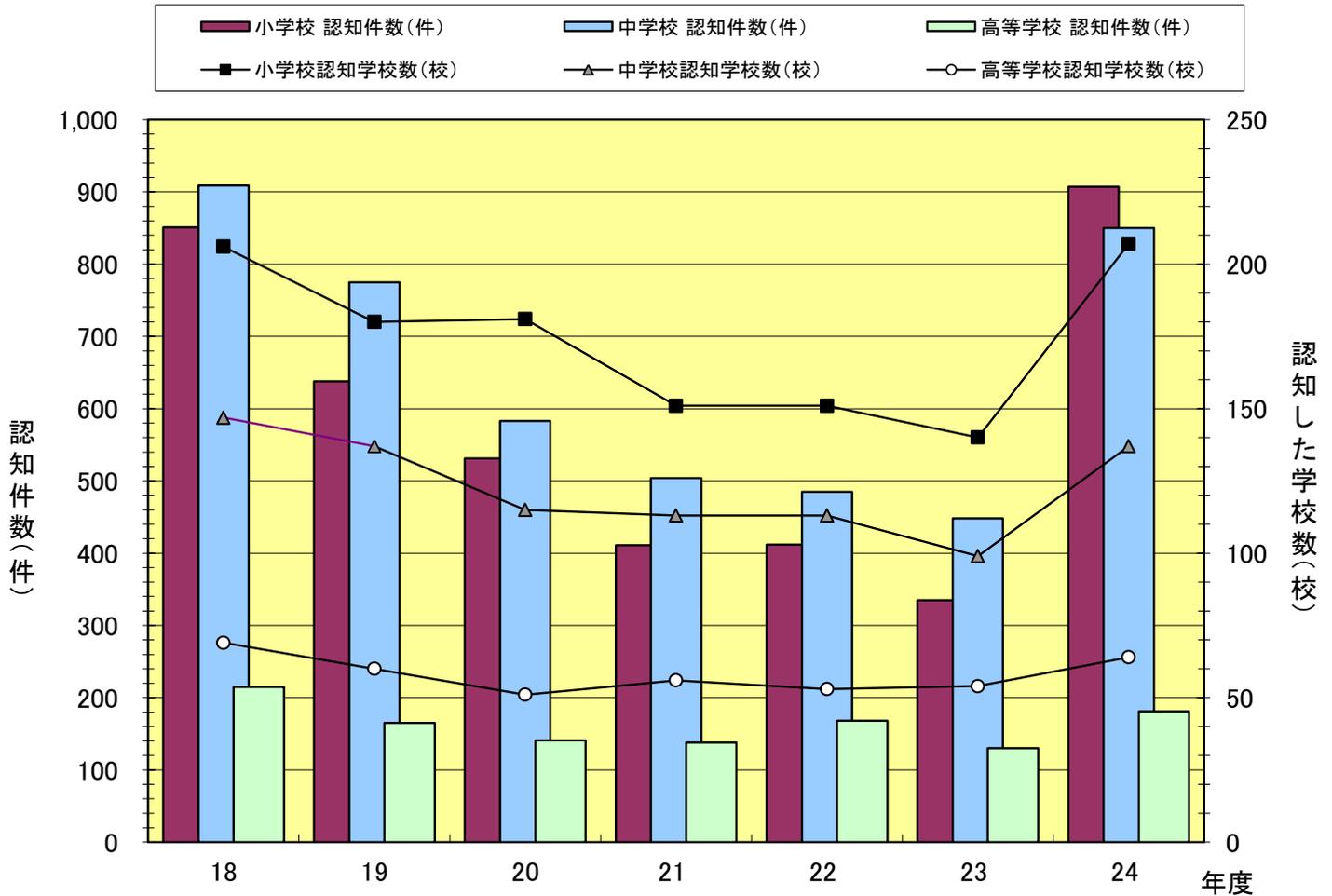
(3) 今後の対応

- 県・市町村教育委員会が主体となった取組
 - ・ 保健・福祉等の首長部局や医療等関係機関・地域との一層の連携
 - ・ 「いじめ・不登校地域支援チーム」整備事業
 - ・ 全県研修会、地区推進会議の実施
 - ・ 「不登校対策の行動指針（改訂版）」の徹底
- 「新たな不登校」を出さないための取組
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・ 児童生徒理解に基づく不登校児童生徒の早期発見・早期対応
 - ・ 人間関係を築く力の育成（学び合い、支え合う授業、学級集団づくり等）
- 「社会的自立」に向けた進路形成の取組
 - ・ 幼保小中高の一層の連携
 - ・ 中 3 不登校児童生徒の進路指導、学習支援

平成24年度児童生徒のいじめの状況について

教学指導課心の支援室

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



		年度	18	19	20	21	22	23	24	(構成比%)
小学校	認知した学校数(校)		206	180	181	151	151	140	207	(53.8)
	認知件数(件)		851	638	531	411	412	335	907	
中学校	認知した学校数(校)		147	137	115	113	113	99	137	(68.8)
	認知件数(件)		909	775	583	504	485	448	850	
高等学校	認知した学校数(校)		69	60	51	56	53	54	64	(52.5)
	認知件数(件)		215	165	141	138	168	130	181	
特別支援学校	認知した学校数(校)		6	1	1	2	2	1	5	(25.0)
	認知件数(件)		6	1	1	2	2	1	22	
合計	認知した学校数(校)		428	378	348	322	319	294	413	(56.9)
	認知件数(件)		1,981	1,579	1,256	1,055	1,067	914	1,960	

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 平成24年度の調査対象校は、県内国立・公立・私立の小・中・高等学校・特別支援学校計726校
 3 平成18年度の調査から、いじめの定義が変更となった。
 4 構成比=いじめの認知した学校数/学校数×100

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

〔単位：件〕

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計	
小学校	34	34	50	48	88	62	106	97	99	73	115	101	492	415	907	
中学校	246	207	141	121	68	67							455	395	850	
高等学校	71	27	38	16	24	5							133	48	181	
特別支援学校	小学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中学部	3	0	0	0	1	0							4	0	4
	高等部	4	1	4	0	2	7							10	8	18
合 計												1,094	866	1,960		

3 いじめ発見のきっかけ

〔単位：件、％〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計 (構成比)
本人からの訴え	211	328	66	9	614 (31.3)
アンケート調査などの学校の取組により発見	210	163	16	0	389 (19.8)
学級担任が発見	226	109	28	10	373 (19.0)
本人の保護者からの訴え	148	126	22	2	298 (15.2)
学級担任以外の教職員が発見	27	47	18	1	93 (4.7)
他の児童生徒からの情報	35	34	19	0	88 (4.5)
他の保護者からの情報	27	21	9	0	57 (2.9)
学校以外の関係機関からの情報	9	3	2	0	14 (0.7)
養護教諭が発見	6	6	1	0	13 (0.7)
地域の住民からの情報	7	3	0	0	10 (0.5)
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	8	0	0	9 (0.5)
その他(匿名による投書など)	0	2	0	0	2 (0.1)
計	907	850	181	22	1,960 (100.0)

4 いじめの態様 (複数回答)

〔単位：件、％〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計 (構成比)
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	599	604	96	12	1,311 (66.9)
仲間はずれ、集団による無視をされる。	199	165	26	5	395 (20.2)
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	203	142	38	8	391 (19.9)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	64	61	17	0	142 (7.2)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	44	64	15	3	126 (6.4)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	23	42	12	0	77 (3.9)
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	28	33	2	68 (3.5)
金品をたかられる。	2	7	18	2	29 (1.5)
その他	32	15	9	0	56 (2.9)
計	1,171	1,128	264	32	2,595

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分		解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	その他	計
		率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	件数
小学校	県	92.1	6.2	1.1	0.7	907
	国	90.8	6.9	2.0	0.2	117,383
中学校	県	81.9	13.8	4.1	0.2	850
	国	86.6	10.1	2.9	0.4	63,634
高等学校	県	89.5	5.5	0.6	4.4	181
	国	90.3	5.7	2.5	1.5	16,274
特別支援学校	県	100.0	0	0	0	22
	国	91.3	6.6	1.7	0.4	817
合計	県	87.5	9.3	2.3	0.8	1,960
	国	89.4	7.9	2.3	0.4	198,108

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 [単位:%]
[複数回答]

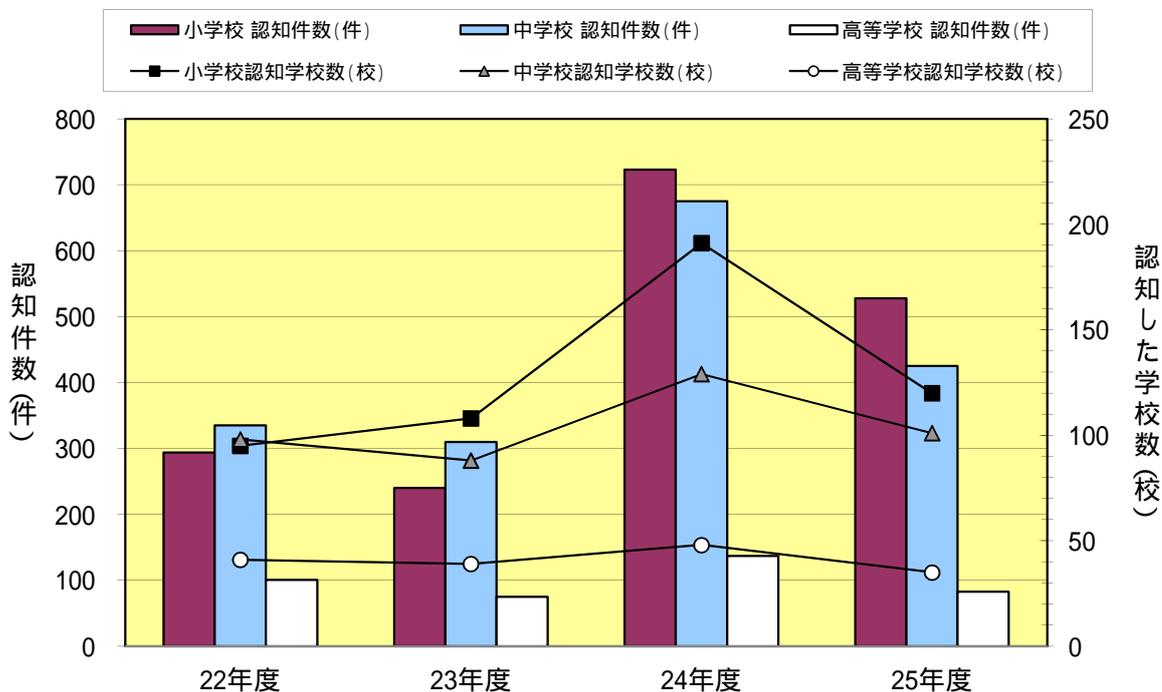
区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	県	96.1	94.4	75.4	30.0	90.3
	国	98.6	95.8	85.6	67.8	95.1
個別面談の実施	県	78.5	93.4	72.1	75.0	81.4
	国	79.6	91.1	78.5	63.7	82.2
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	県	89.0	98.0	4.1	45.0	75.9
	国	53.4	76.0	10.4	37.4	53.0
家庭訪問	県	60.4	71.7	24.6	55.0	57.3
	国	59.9	66.6	24.3	36.9	56.0
その他	県	8.4	6.1	4.9	25.0	7.6
	国	4.8	4.6	4.7	15.3	5.0

・ いじめの認知件数は前年と比較して、1,046件増加した。男女とも中学校1年生で最大となる。
 ・ いじめ発見のきっかけは、「本人からの訴え」、「アンケート調査などの学校の取組により発見」「学級担任が発見」、「本人の保護者からの訴え」の順に多い。
 ・ いじめの態様は、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約3分の2を占める。続いて、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多かった。高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が3番目となっている。
 ・ いじめの現在の状況は、「解消しているもの」が87.5%である。
 ・ いじめの日常的な実態把握の取組として、アンケートを実施している学校は90.3%であり、個別面談を実施している学校が81.4%、個人ノートや生活ノートなど教職員と児童生徒との間で日記等が日常的に行われている学校は75.9%である。

平成25年度上半期児童生徒のいじめの状況について

教学指導課心の支援室

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	(構成比%)	
上半期	小学校	認知した学校数(校)	95	108	191	120	(32.1)	
		認知件数(件)	294	240	723	528		
	中学校	認知した学校数(校)	98	88	129	101	(54.0)	
		認知件数(件)	335	310	675	425		
	高等学校	認知した学校数(校)	41	39	48	35	(33.3)	
		認知件数(件)	101	75	137	83		
特別支援学校	認知した学校数(校)	1	1	5	7	(36.8)		
特別支援学校	認知件数(件)	1	1	19	33			
	合計	認知した学校数(校)	235	236	373	263	(38.4)	
	合計	認知件数(件)	731	626	1,554	1,069		
年度間	小学校	認知した学校数(校)	151	140	207	-		
		認知件数(件)	412	335	907	-		
	中学校	認知した学校数(校)	113	99	137	-		
		認知件数(件)	485	448	850	-		
	高等学校	認知した学校数(校)	53	54	64	-		
		認知件数(件)	168	130	181	-		
	特別支援学校	認知した学校数(校)	2	1	5	-		
	特別支援学校	認知件数(件)	2	1	22	-		
		合計	認知した学校数(校)	319	294	413	-	
		合計	認知件数(件)	1,067	914	1,960	-	

前年度同期と比較して、いじめの認知校数は110校減少、認知件数は485件減少した。

- (注) 1 上半期調査対象校：県内公立小・中・高等学校・特別支援学校 (年度間は国立・私立を含む)
 2 構成比 = いじめを認知した学校数/学校数 × 100

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

[単位:件]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計				
	男子	女子	男子	女子	計												
小学校	39	30	31	27	44	49	47	35	62	66	46	52	269	259	528		
中学校	96	75	88	76	42	48	/						226	199	425		
高等学校	30	20	8	6	17	2							0	0	55	28	83
特別支援学校	0	0	0	0	0	0							0	0	0	0	3
	0	0	4	3	2	0	/						6	3	9		
	6	1	4	3	3	2							13	6	19		
合 計												572	497	1,069			

学年別では、小学校は5年生が最も多く、次いで6年生、中学校は1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少する。高校は、1年生、次いで3年生の順に多い。

3 いじめ発見のきっかけ (複数回答)

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	(割合)
本人からの訴え	93	200	27	2	322	(30.1)
アンケート調査などの学校の取組により発見	283	63	33	1	380	(35.5)
学級担任が発見	53	56	24	28	161	(15.1)
本人の保護者からの訴え	98	95	15	1	209	(19.6)
他の児童生徒からの情報	37	33	4	1	75	(7.0)
学級担任以外の教職員が発見	11	19	7	3	40	(3.7)
他の保護者からの情報	17	10	0	28	55	(5.1)
養護教諭が発見	0	6	1	0	7	(0.7)
学校以外の関係機関からの情報	3	5	0	0	8	(0.7)
地域の住民からの情報	1	0	0	0	1	(0.1)
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	0	0	0	1	(0.1)
その他(匿名による投書など)	1	1	0	0	2	(0.2)
計	598	488	111	64	1,261	

いじめ発見のきっかけは、小学校では「アンケートなどの学校の取組」「本人の保護者からの訴え」「本人からの訴え」、中学校では「本人からの訴え」「本人の保護者からの訴え」「アンケートなどの学校の取組」、高校では「アンケートなどの学校の取組」「本人からの訴え」「学級担任が発見」の順に多い。

4 いじめの態様 (複数回答)

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	(割合)
ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	411	287	55	20	773	(72.3)
仲間はずれ、集団による無視をされる。	120	100	4	0	224	(21.0)
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	154	78	9	13	254	(23.8)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	60	38	8	0	106	(9.9)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	29	36	11	0	76	(7.1)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	16	24	9	4	53	(5.0)
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	6	28	24	1	59	(5.5)
金品をたかられる。	0	4	6	0	10	(0.9)
その他	12	17	6	12	47	(4.4)
計	808	612	132	50	1,602	

「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」が一番多く、7割以上を占める。小・中学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」や、「仲間はずれ、集団による無視をされる。」も多い。

(注) 割合(%)については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 課題と今後の対応

(1) 現状

平成25年度上半期の認知件数は、前年度と比較して485件減少した。

- ・小学校で195件、中学校で250件、高校で54件減少した。
- ・特別支援学校で14件増加した。

いじめ発見のきっかけは、「アンケート調査などの学校の取組」が前年度より12.1ポイント増加した。

いじめの態様では、パソコンや携帯電話を利用したいじめが、前年度より11件、2.4ポイント増加した。

(2) 課題

いじめの早期発見と解消

いじめを許さない学校・学級づくり

(3) 今後の対応

いじめ防止対策推進法および国の基本方針に基づいた取組の推進

いじめの未然防止と児童生徒のコミュニケーション能力の育成

- ・「いじめは絶対に許されない」という意識を深め、人権教育や道徳教育を推進
- ・発達段階の特徴を捉え、遊びや異年齢集団の交流などを通した、いじめを許さない集団づくりと人間関係づくり
- ・携帯電話やインターネット利用における情報リテラシー及び情報モラル教育の推進
- いじめの早期発見と迅速な対応のための相談体制、支援体制の充実
- ・教育活動全体を通した児童生徒理解に基づく信頼関係の構築
- ・スクールカウンセラーの配置、24時間いじめ相談電話、こどもの権利支援センターによる相談
- ・人権教育講師（いじめの被害者や関係者）の学校への派遣
- いじめ問題に係る校内指導体制の確立
- ・いじめは「どの学校、どの子にも起こり得る」という基本認識を持ち、いじめられた児童生徒の立場に寄り添った問題解決
- ・各学校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」の策定と組織の設置
- ・学校設置の組織によるアンケート調査や保護者等との連携
- ・いじめる児童生徒に対する毅然とした対応と粘り強い指導
- ・いじめ問題に関する校内研修の計画的な実施
- その他
- ・教育長通知「いじめの問題に関する取組の徹底について」（平成25年1月30日付）に基づいた取組と「いじめ問題への取組チェック表：学校用」の活用